

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

一 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の業務の範囲に関する修正

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が独立行政法人国立大学財務・経営センターから承継する業務のうち、施設費貸付事業を行うことを削ること。
(第十六条第一項第二号関係)

二 その他

その他所要の規定を整備すること。